

## 消防署からのお知らせ



ご周知の方もいらっしゃると思いますが、令和5年1月22日午前1時頃に兵庫県神戸市の共同住宅で、8名の死傷者がでる火災が発生しました。

つきましては、火災についての注意事項などを以下に記載いたします。なお、この注意事項については、共同住宅のみではなく一般住宅にお住いの方にも共通する事項が多いため、皆様でご共有いただきますようお願いいたします。

### 火災になった時、命を守るために

- ① 普段から避難経路を確認し、通路などに避難の妨げとなる物を置かない。
- ② 消火器を設置し、設置場所と使用方法を把握しておく。
- ③ 火災を発見した時は、大声で周りに知らせながら逃げる。
- ④ 住宅用火災警報器を設置し、点検（少なくとも半年に1回）を実施する。

### 自宅から火を出さないために

- ① 寝タバコは絶対にしない。灰皿には水を入れる。又は吸い殻を水に浸してから捨てる。
- ② ストーブ（電気ストーブも含む）やヒーターは、布団や洗濯物など燃えやすいものの近くで使わない。就寝時にはスイッチを切る。
- ③ ガスコンロの周りに物を置かない。そばを離れるときには、必ず火を消す。
- ④ コンセントはたこ足配線しない。劣化した電気コードは使用しない。

※ご不明な点等ございましたら、下記までご連絡ください。

